

運動部取材・出演依頼への対応

本部学生支援課体育チーム

1. マスコミからの依頼の主な類型

- ①所属部員に対する取材・出演依頼
- ②部に対する取材・出演依頼
- ③上記の①・②に付随する大学施設内撮影

※大会等の取材は大会主催者（団体）の取材・撮影ルールに従ってください。

2. 取材申請に関する手続き

- ①マスコミ等から取材・出演の依頼がある
- ②「取材（出演）許可願」〔別紙参照〕を依頼者（マスコミ等）に記入してもらう
※許可願の項目・内容が網羅されていれば、別様式でも良い
- ③体育チームへ提出する（取材・出演の事前に提出すること）
- ④許可が必要なものについては、体育チームから可否について連絡をする
- ⑤許可された場合は取材対応・出演

※学内での撮影には大学の許可が必要です。特に施設内の撮影を伴う場合には、体育チームのほか本部広報課にも事前の申請と許可を受けることが必須となります。

3. その他の取材・出演依頼

各部への直接依頼のほかに、広報課や体育チームを通じた依頼もあります。その場合は、下記に照らし合わせて体育チームで精査し、必要がある場合のみ主将や常務・主務などに依頼受諾の可否を確認します。

4. 取材・出演依頼として受入不可のもの

- CMや広告など特定業者の営利に関わるもの
- バラエティ番組に関する依頼
- 他者の肖像権を侵害する場合
- 特に「東京大学運動会運動部」である必要のない依頼